

空き家を **管 理** しよう

空き家は**所有者の財産**です
空き家の**管理は所有者の責任**です

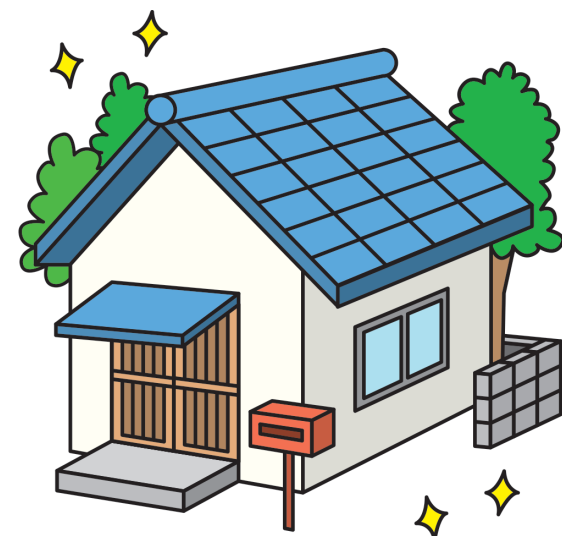
住宅は人が住まなくなると、急速に老朽化が進みます。放置された空き家が近所や地域の大きな問題に発展する可能性もあります。定期的なメンテナンスで適切に管理をしましょう。

不動産の
価値が
下がる

周りに
迷惑が
かかる

訴訟に
発展する
可能性も

管理のポイント



ご近所への声かけ

ご近所の方には積極的に声をかけ、何かあった時のために、連絡先も伝えておくとい良いでしょう。

屋根まわり

- ・屋根材やアンテナの異常
- ・軒天材の異常
- ・雨どいの破損やハズレ

窓・ドア・ベランダ

- ・ガラスのヒビや割れ
- ・施錠
- ・腐食やサビ

外壁や家のなか

- ・外壁材の損傷、基礎や土台の異常
- ・雨漏りによるシミやカビ
- ・床の傾きや壁紙の波打ち

家のまわり

- ・塀の損傷や落書き
- ・雑草、樹木の繁茂
- ・衛生害虫(蜂、ゴキブリ、ネズミ、シロアリなど)
- ・ゴミなどの不法投棄

Q&A

Q. 遠方に住んでおり、なかなか管理が行えません。

A. 自身や親戚などが管理できない場合には、不動産業者などが行う管理代行サービスがあります。

Q. 隣の人に、枝が邪魔だから切ってほしいと言われました。

A. 隣の敷地に伸びた枝であっても、所有者以外の方が勝手に枝を切ることはできません。周囲に迷惑をかけないよう、所有者がしっかりと手入れをしてください。

空き家を **活 用** しよう

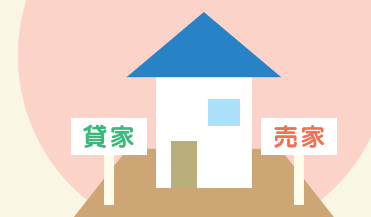
どんな活用方法があるの？

子供や
親族が使う



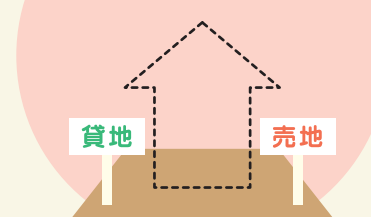
お子さんの成長により住宅が必要になることも。将来に備え、しっかり管理しましょう。

建物を
売却・賃貸する



住まいを賃貸・売却して管理の負担を少なくしましょう。

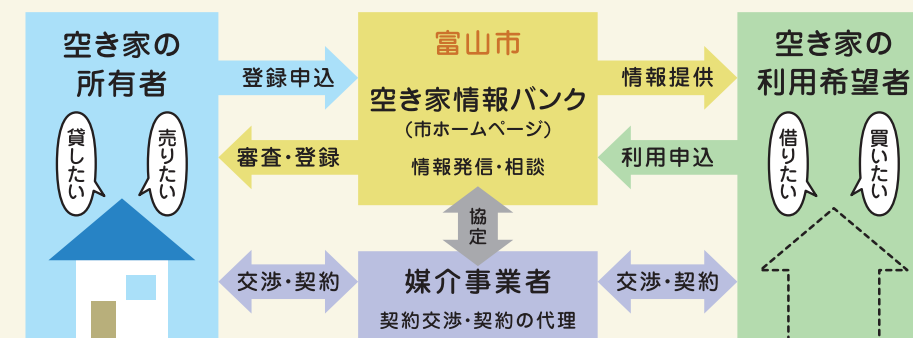
建物を解体・撤去して、
土地を活用する



新たに宅地として活用するほか、地域の資源として活用できる場合もあります。

空き家情報バンクに
登録しませんか？

「富山市空き家情報バンク」は市内の空き家の売却・賃貸を希望される所有者から寄せられた情報を、市ホームページ上で利用希望者へ提供するシステムです。空き家の登録・利用申込に費用はかかりません。



※市は、空き家に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約について関与はしません。

Q. 空き家をリフォームして賃貸したいのですが、資金が用意できません。

A. 借主自らが工事費用を負担して自分の好みの改修を行うことができるDIY型賃貸借という方法があります。この方法では貸主は空き家を現状で賃貸でき、修繕の費用や手間がかかりません。

Q. 将来使用予定のある空き家は貸し出すことができますか？

A. 期間満了により契約が終了し、更新はしないという定期借家制度があります。一般的な借家契約では、貸主が解約したくてもできない場合がありますが、定期借家制度では最初に交わした契約期間の更新はありませんので、計画通りに空き家を活用できます。

Q. 立地が悪く、買い手が見つかるとは思えないのですが…

A. 空き家に対するニーズはさまざまであり、どんな物件でも使用したいという人が見つかる可能性があります。まずは不動産業者へ相談し、活用をご検討してみたいかがでしょうか。

Q&A